

第2章 プランの体系

1 基本理念

第10次高齢者プランの計画期間最終年度である令和5年度における本市の目指すべき姿として、本プランにおける基本理念を設定します。

(1) 秋田市総合計画

本市では、平成28年3月に策定した、第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」が令和2年度で計画期間最終年度となることから、新たな総合計画となる第14次秋田市総合計画の策定作業を進めているところです。

策定に当たっては、地方の中核都市である本市の長所を活かし、伸ばすことを通じて、市民一人ひとりが暮らしの豊かさを実感し、「このまちで生きる」ことに幸せと誇りを感じ、都市としての魅力を高めていくことを念頭に検討を行っているところであり、本計画の実現のため、本市の経営資源を一体的かつ集中的に投入する5つの分野を設定する予定となっております。

先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上 未来につなぐ環境立市あきたの推進 子どもを生き育てやすい社会づくり いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

これらの分野のうち、「いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり」において目指すものとして、高齢者が輝ける地域社会の実現などが掲げられる予定です。

(2) 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画

本市では、新たな視点での高齢化への対応として、平成21年、世界保健機関が提唱するエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現に向けた取組に着手しました。平成23年12月には、国内の自治体として初めて世界保健機関が設立した「WHOエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワーク ※」に参加し、平成25年8月には、第1次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を、平成29年3月には、第2次行動計画を策定しています。

第2次行動計画では、第1次行動計画で掲げた基本理念「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」を踏まえ、市民一人ひとりが豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康長寿を伸ばしていくこと、そして、高齢者が支えられるだけでなく、社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向けて取り組む必要があるとし、本市が目指すべき姿として「心豊かで活力ある健康長寿社会」を基本理念に設定しています。

※ WHOエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークは、エイジフレンドリーシティを広め、各都市との連携を図ることを目的に、世界保健機関が平成22年に設立したものです。

(3) 秋田市地域福祉計画

秋田市地域福祉計画は、本市の福祉保健部門の基本計画であり、高齢者プランなどの各分野における個別計画を統合し、各計画の施策を推進するうえでの共通理念と基本方向を示すものです。

平成31年3月に策定した、第4次秋田市地域福祉計画では、基本理念を「みんなであつながり みんなで築く 地域のしあわせ」に設定し、すべての市民が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、自立した生活を安心して営めるようにする、としています。

(4) 第9次秋田市高齢者プラン

平成30年3月に策定した現行の第9次高齢者プランでは、基本理念を「自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会」としています。

これは、市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現と高齢者が輝ける地域社会を目指すとともに、仮に、支えが必要となった場合であっても、その有する能力などに応じ、その人らしく可能な限り自立した生活を営み続けていくことのできるまちづくりに取り組むことを念頭に設定したものです。

(5) 基本理念の設定

人口減少と少子高齢化が急速に進む本市にあっては、超高齢社会をいかに豊かなものとし、さらに次の世代に引き継いでいくかが課題となっています。

今般のコロナ禍により、東京一極集中や大都市の過密さがリスクや弱点として広く認識されるようになり、地方都市あきたでの充実した日々の営み、静かな生活環境、身近にある豊かな自然、旬の食べ物など四季を感じる暮らし、人と人との適度な距離感やつながり、地域の営みや歴史に根ざした文化など、普段の暮らしがもたらす「心の豊かさ」が改めて見直されています。

高齢者の一人ひとりが、この「心の豊かさ」を実感するためには、高齢者が支えられる側にあるだけでなく、自身が持つ意欲や能力を最大限に生かし、社会の支え手としての役割を担う大切な人材として活躍できる社会の実現に向けた取り組みが必要であり、仮に、支えが必要となった場合であっても、その有する能力などに応じ、その人らしく可能な限り自立した生活を営み続けていくことのできるまちづくりに取り組むことが重要になると考えられます。

現行の第9次高齢者プランでは、市民一人ひとりが心豊かにいきいきと暮らせる健康長寿社会づくりを念頭に、基本理念を「自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会」に設定しています。本プランにおいても、第9次高齢者プランの基本理念を引継ぎ、この理念のもと、誰もが秋田市に住んでいてよかったと思えるようなまちの実現に向けて取り組んでいきます。

自分らしく生きがいをもって輝ける健康長寿社会

2 基本目標

基本理念のもとに、本市が目指す方向性を示すものとして、次の12の基本目標を設定します。

基本目標1 エイジフレンドリーシティの実現

エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現を目指し、地域社会全体で目標と理念を共有しながら、行政、市民、民間の協働による地域課題の解決を図るとともに、高齢者が持つ豊かな経験や知識、意欲を活かすことにより、地域社会や経済の発展につなげる「秋田モデル」を推進します。

基本目標2 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営み続けていくことができるよう、さまざまな面からのサービスを切れ目なく包括的に提供できる体制を構築し、本市の実情に応じた地域包括ケアを推進します。

基本目標3 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、地域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制を計画的かつ効果的に推進します。

基本目標4 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人を地域で支えるための仕組みづくりや、予防を含めた認知症への「備え」となる取組を推進します。

基本目標5 権利擁護の推進

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などの中には、日常生活に様々な問題を抱えているにもかかわらず、適切なサービス利用に結びついていないかたがいます。高齢者が安心して生活を行うことができるよう、成年後見制度の利用や虐待・消費者被害の防止など、権利擁護のための取組を推進します。

基本目標 6 介護予防・健康づくり施策の充実

自身が持つ意欲や能力を生かし、地域活動への参加や地域における支え手としての役割を持つことが、健康づくりや介護予防にも繋がるという観点から、高齢者の介護予防・健康づくりに取り組みます。また、医療専門職を含む多様な主体による介護予防サービスの提供体制の充実を図ります。

基本目標 7 生活支援サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの増加に伴い、日常生活上の支援の必要性が増加していることから、多様な主体による生活支援サービスの充実を図ります。

基本目標 8 生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者の社会参加が、広い意味での介護予防につながるという観点から、高齢者の外出支援やつどいの場の整備、就労機会の確保など、生きがいつくりの促進を図ります。

基本目標 9 介護保険サービスの質と量の確保

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を営むことができるよう、介護サービスの提供体制を整備します。

基本目標10 介護給付等に要する費用の適正化

介護サービスを必要とするかたを適切に認定するとともに、真に必要なとする過不足のないサービスが適切に提供されているかの点検を行うなどし、介護保険制度の信頼感と持続可能性を高めます。

基本目標11 災害に対する取組

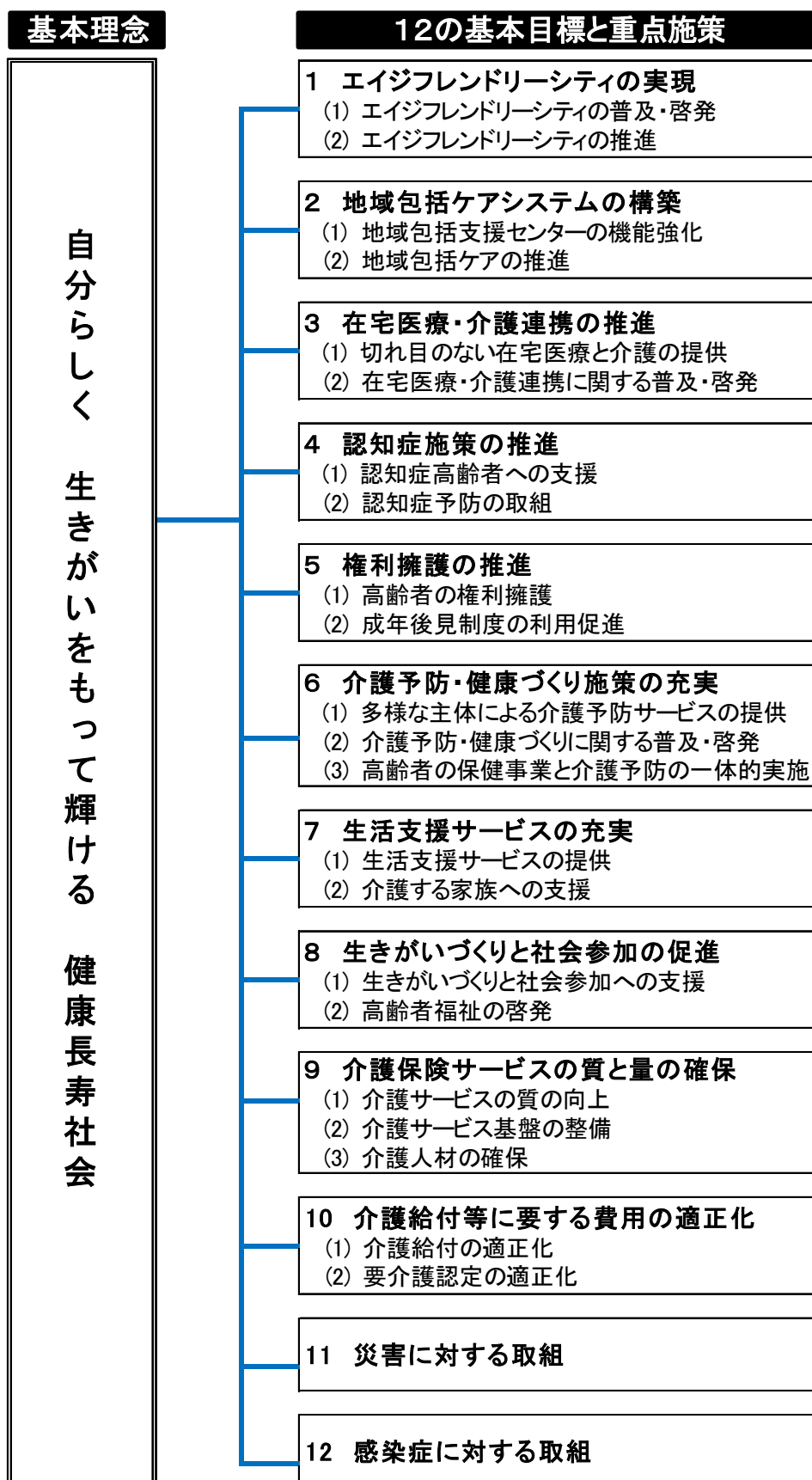
近年の災害発生状況を踏まえた、介護事業所等における平時からの備えや発生時の取組について整備します。

基本目標12 感染症に対する取組

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた、介護事業所等における平時からの備えや発生時の取組について整備します。

3 施策の体系

基本理念のもとに設定した12の基本目標ごとの重点施策や取組について、体系として表します。



▼ 施策・事業一覧

基本目標	重点施策	施策名・事業名
1 エイジフレンドリーシティの実現	(1) エイジフレンドリーシティの普及・啓発	① エイジフレンドリーシティ普及啓発事業
	(2) エイジフレンドリーシティの推進	① エイジフレンドリーシティ推進事業 ② エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業
2 地域包括ケアシステムの構築	(1) 地域包括支援センターの機能強化	① 地域包括支援センターの機能強化
	(2) 地域包括ケアの推進	① 地域ケア会議の充実
3 在宅医療・介護連携の推進	(1) 切れ目のない在宅医療と介護の提供	① 在宅医療と在宅介護の提供体制の整備
		② 在宅医療・介護関係者の研修
	(2) 在宅医療・介護連携に関する普及・啓発	① 在宅医療と介護に関する普及・啓発
		② 福祉従事者救急車適正利用推進事業 ③ 119番出前講座推進事業
4 認知症施策の推進	(1) 認知症高齢者への支援	① 認知症サポーター養成事業
		② 認知症施策推進事業
		③ 認知症高齢者などの見守り
	(2) 認知症予防の取組	① 認知症予防事業
5 権利擁護の推進	(1) 高齢者の権利擁護	① 高齢者虐待の防止
		② 要保護高齢者等シェルター事業
		③ 消費生活出前講座
	(2) 成年後見制度の利用促進	① 【新規】成年後見制度利用促進事業
		② 成年後見制度利用支援事業
6 介護予防・健康づくり施策の充実	(1) 多様な主体による介護予防サービスの提供	① 介護予防把握事業
		② 介護予防給付相当サービスの実施
		③ 基準を緩和したサービスの実施
		④ 住民の支え合いによるサービスの実施
		⑤ 訪問型介護予防事業
		⑥ 通所型介護予防事業
		⑦ 高齢者生活支援体制整備事業
		⑧ 介護予防活動支援事業
		⑨ 介護予防ケアマネジメント事業
		⑩ 介護予防ケアマネジメント強化推進事業

基本目標	重点施策	施策名・事業名
6 介護予防・健康づくり施策の充実	(2) 介護予防・健康づくりに関する普及・啓発	① はつらつくらぶ事業
		② シニア元気アップ（フレイル予防）事業
		③ 歩くべあきた高齢者健康づくり事業
		④ 介護予防健康相談教育事業
		⑤ 生き生き健康スポーツ教室（はずむ！スポーツ教室）
		⑥ 冬期間スポーツ教室（はずむ！スポーツ教室）
		⑦ 高齢者予防救急の促進
	(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	① 高齢者健康保健事業
		② 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業
		③ 後期高齢者健康診査事業
7 生活支援サービスの充実	(1) 生活支援サービスの提供	① 「食」の自立支援事業
		② 緊急通報システム事業
		③ 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業
		④ 養護老人ホーム入所措置
		⑤ 軽費老人ホーム事務費助成
		⑥ 生活支援ハウス運営事業
		⑦ サービス付き高齢者向け住宅の登録
		⑧ 民生委員活動推進事業
		⑨ 高齢者実態調査
		⑩ 高齢者に対する火災予防普及事業
	(2) 介護する家族への支援	① 家族介護用品支給事業
		② 家族介護慰労金支給事業
		③ 介護家族健康教育事業
8 生きがいつくりと社会参加の促進	(1) 生きがいつくりと健康づくりの支援	① 高齢者コインバス事業
		② 介護支援ボランティア事業
		③ 老人クラブ補助事業
		④ 健康づくり・生きがいつくり支援事業
		⑤ 高齢者のつどいの場の提供
		⑥ 高年齢者就業機会確保事業
		⑦ 高齢者の学習機会の提供
		⑧ 高齢者の予防接種費用一部助成事業
		⑨ いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業
		⑩ 国民健康保険はり・きゅう・マッサージ保健事業
	(2) 高齢者福祉の啓発	① 老人保健福祉月間
		② いきいき長寿祝い事業
		③ 敬老会補助事業
		④ 高齢者向けサービスの情報提供

基本目標	重点施策	施策名・事業名
9 介護保険サービスの質と量の確保	(1) 介護サービスの質の向上	① 介護サービス事業所への指導監督
		② 業務管理体制の監督
	(2) 介護サービス基盤の整備	① 介護老人福祉施設の整備
		② 介護老人保健施設の整備
		③ 特定施設入居者生活介護事業所の整備
		④ 地域密着型サービス事業所の整備
		⑤ 短期入所生活介護事業所の指定
		⑥【新規】介護医療院の整備
		⑦ その他の高齢者福祉施設の整備
	(3) 介護人材の確保	① 介護ロボット導入促進事業
②【新規】介護従事者資格取得支援事業		
③【新規】介護支援専門員資質向上事業		
④【新規】潜在介護福祉士等就労マッチング事業		
10 介護給付等に要する費用の適正化	(1) 介護給付の適正化	① 介護報酬請求の適正化
		② 住宅改修に関する適正化
		③ 社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業
		④ 福祉用具・住宅改修支援事業
	(2) 要介護認定の適正化	① 迅速で適正な認定調査の実施
		② 要介護認定の迅速化
11 災害に対する取組		①【新規】災害に対する取組
12 感染症に対する取組		①【新規】感染症に対する取組